

北上川中流国有林の地域別の森林計画について

北上川中流国有林の地域別の森林計画を下記のとおり変更しましたので、森林法第7条の2第6項の規定に基づき公表します。

令和5年12月26日

東北森林管理局長

記

- 1 変更計画の概要
 - (1) 森林整備を推進するための効率的な路網の開設のため林道工事箇所を追加する。
開設（合計）：2路線 5.7kmを追加
開設（前半5カ年の計画）：2路線 5.7kmを追加
- 2 計画の案に対する意見の要旨及び処理結果
意見の提出はありませんでした。
- 3 計画書及び計画図は、次の場所で閲覧できます。

| | |
|-----------------|---------------------------------------|
| 東北森林管理局計画保全部計画課 | 秋田県秋田市中通5-9-16 TEL 050-3161-2464 |
| 岩手南部森林管理署 | 岩手県奥州市水沢東上野町12-17 TEL 0197-24-2131 |
| 岩手南部森林管理署遠野支署 | 岩手県遠野市東館町7-39 TEL 0198-62-2670 |